

令和 6 年度 介護サービス情報の公表制度 報告・公表スケジュール

	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3
県	報告内容の審査 公表作業 調査（随時）				
下関圏域事業所	報告	公表			
宇部・小野田圏域事業所		報告	公表		
山口・防府圏域事業所		報告	公表		
周南圏域事業所 長門圏域事業所 萩圏域事業所	報告	公表			
柳井圏域事業所 岩国圏域事業所		報告	公表		
新規指定事業所（R6.3～R6.10指定分）	報告	公表			
新規指定事業所（R6.11指定以降）	報告・・・指定日の属する月の翌月 公表・・・報告月の翌月				

※報告期限は、報告月の末日とする。

※公表は、原則として公表月の初日とし、以後報告の受理次第随時公表する。